

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年8月14日

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 林 宏 吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03-5203-7981（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 小 柳 圭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03-5203-7981（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 小 柳 圭 治

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店
（北海道室蘭市入江町1番地19）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主である筆頭株主となるもの 栗林株式会社
 主要株主である筆頭株主でなくなるもの 栗林 定友

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主である筆頭株主となるもの
 栗林株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	
異動後	11,500個	9.11%

主要株主である筆頭株主でなくなるもの
 栗林 定友

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	20,074個	15.89%
異動後	8,574個	6.79%

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、異動前及び異動後ともに令和2年3月31日現在の総株主の議決権の数127,396個(株式数12,739,696株)から議決権を有しない株式数110,096株を控除した総株主等の議決権の数126,296個(株式数12,629,600株)を基準として算出しております。
2. 上記については、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認できたものではありません。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

令和2年8月11日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

当該異動の経緯

令和2年8月13日付で、上記の株主より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,215,035,325円

発行済株式総数 普通株式 12,739,696株

以上